

府中遺跡第6次発掘調査

現地説明会資料

令和元年12月15日（日）

和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課
公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団

府中遺跡は、『和名抄』や『大御記』の記載から10世紀以降の紀伊国府が府守神社付近に所在したと推定されています。

和歌山県教育委員会が昭和44年におこなった府中全域を対象とした遺物分布調査では、府守神社の北隣接地において7～9世紀代の須恵器小片や陶硯？、同神社東から南東側約300mの範囲では8・9世紀代の須恵器が分布し、南西約200mの地点では菱形叩目文をもつ平瓦が採集されました。府守神社南側の畑では300点以上の遺物が採集されています。これらの調査により、国府が奈良時代に遡る可能性が指摘されてきました。しかし、現在まで和歌山市および関連団体による調査が5次にわたりおこなわれましたが、国府に関連する遺構は見つけることができていませんでした。

今回、説明会を開催します府中遺跡第6次調査は、昭和44年の遺物分布調査で遺物が最も多く採集された地点のすぐ北側に位置します。宅地造成に伴い、令和元年11月25日から調査を始め、面積216㎡の調査地南側1/3で、奈良時代の掘立柱建物3棟や塀を検出しました。これらの建物は調査地外へ遺構が続くため、全形が不明ですが、大形建物と推定できます。建物1と建物2は埋土が似ており、同時期の建物と考えています。建物2と建物3には重複関係が見られ、建物3の後に建物2が建てられています。建物1と建物2を構成する柱穴からは奈良時代の須恵器杯や土師器の破片が出土しましたが、建物3を構成する柱穴からは遺物が1点も出土しませんでした。建物1や建物2の柱穴掘方から出土した遺物は建物3が機能していた時期に使用された土器と考えています。

塀1より北側では遺構の展開は見られず、さらに北側を調査した5次調査でも遺構は検出されていなかったため、塀1は南側の建物群を限ると考えましたが、南北に並ぶ3基の柱穴を検出した5次調査成果と合わせると、遺構が確認できなかった調査区北側を囲んでいた一本柱塀であった可能性を指摘できます。

国府の位置や国府域については文献史学や歴史地理学的な研究がなされてきましたが、遺構がみつかっていなかったため、長くその発見が待たれていました。今回の調査では、国府を示す墨書土器、役所跡で出土する硯や銚帯は出土していませんが、国府の有力候補地である府中遺跡で初めて規格的に配置された奈良時代の大形建物や塀、塀で囲われた可能性がある空間を検出しました。他国の国府跡の成果で検出されている国府の中心施設である政庁の柱穴の大きさは一辺が1.5mなど、1mを超えてくる大きさであるため、今回検出した遺構は政庁ではないと思われませんが、一般集落とも考えにくく、国府推定地であることも合わせて、国府に関連する遺構ではないかと推測しています。

国府については初期国府が岩出市の岡田遺跡に想定され、平安時代に和歌山市府中に移転したという説もあります。国府の移転の有無を含め、今回みつかった奈良時代の建物群は紀伊国府を考える上で重要な手がかりになると言えます。

【参考文献】

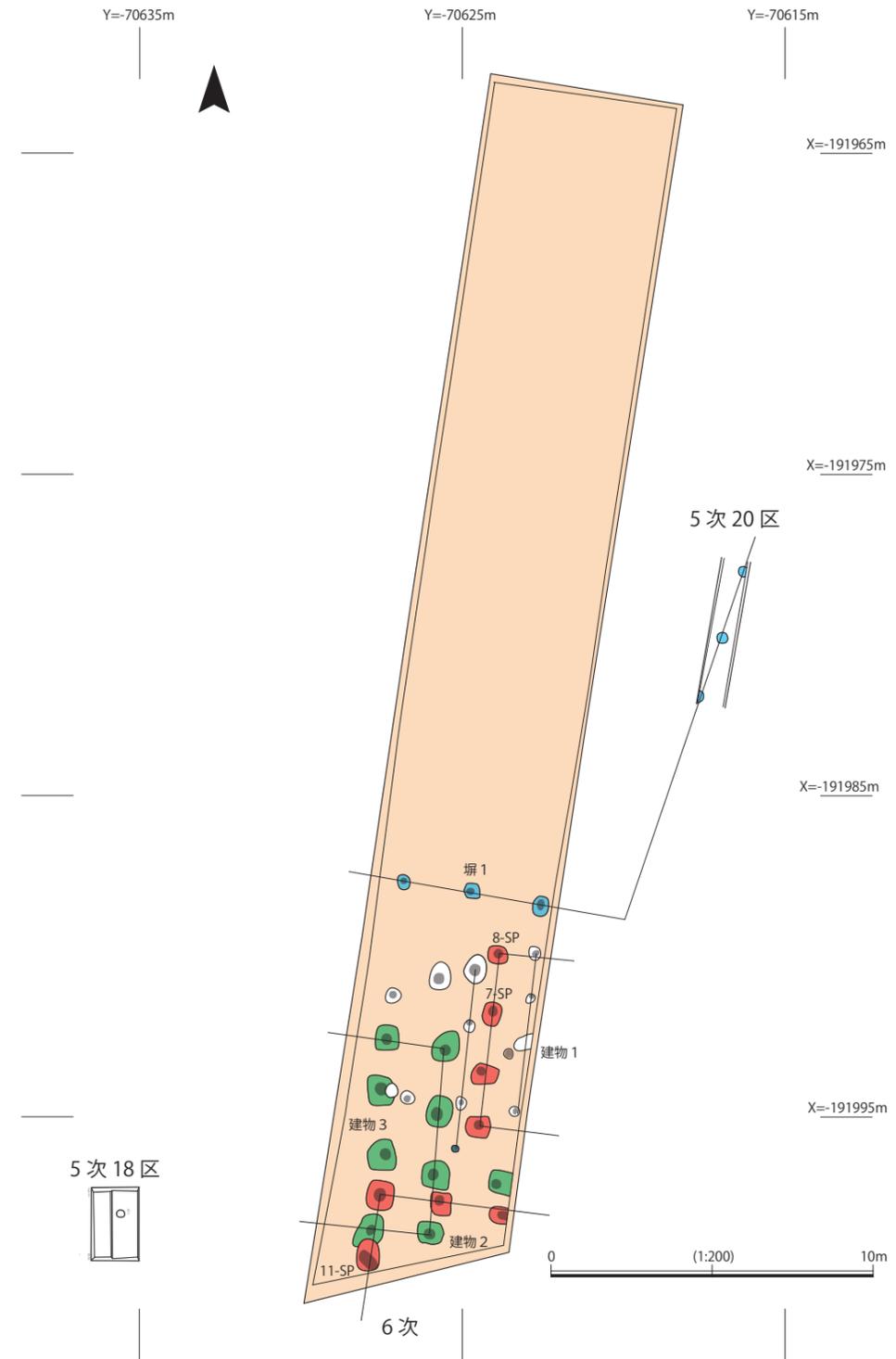
和歌山県教育委員会 1969 『紀伊府中遺跡調査概報』

社団法人和歌山県文化財研究会 1980 『歴史の道調査報告書（Ⅱ）—南海道・大和街道他—』和歌山県教育委員会

中野栄治 1989 『紀伊国の条里制』

柴原永遠男 1994 「律令制の成立と紀伊の国制」『和歌山県史』原始・古代 和歌山県史編纂委員会

富加見泰彦 2013 「南海道と古代官衙遺跡—海部・名草・那賀郡—」『紀伊風土記の丘年報』第41号



建物1は南北3間（5.4m）、東西1間（1.6m）以上、柱穴は一辺0.7～0.9m、深さ0.5mの隅丸方形掘方で柱痕から直径30cmの柱と推定できます。建物軸は座標軸から東に6.5°傾く。

建物2は南北2間（3.0m）以上、東西2間（3.8m）以上、柱穴は一辺0.7～1.0mと、深さが0.2mと0.6mの隅丸方形掘方で浅い柱穴と深い柱穴が交互に並びます。柱痕から直径30～40cmの柱と推定できます。検出した4基のうち1基は柱が抜き取られていました。建物軸は座標北から東へ6.8°傾く。

建物3は南北3間もしくは3間（5.9m）以上、東西2間（2.2m）以上の総柱建物、もしくは東側に庇をもつ1間以上の建物で、一辺0.8～1.0mの隅丸方形掘方で、深さが東側柱列は0.6～0.75mと深く、西側柱列は0.2～0.35mと浅くなっています。柱痕から直径0.3～0.4mの柱と推定できます。建物軸は座標軸から東へ5.5°傾く。

塀1は建物群の北側で検出した東西方向に並ぶ柱列です。柱穴は直径0.4～0.6mの掘方を持ち、直径20～30cmの柱痕を確認しました。東西軸は座標軸から東へ10°傾く。

『和名抄』平安時代中期（承平年間九三一—九三八年）に書かれた辞書 国府は名草郡に在り

『大御記』（為房卿記）永保元年（一〇八一）九月二十六日条

今日、国府の南路を径き、故に日前・国懸両社に参りて報幣す。

藤原為房は前日に雄ノ山峠を越えて『雄の山口の湯屋』に着き、この日に「国府の南路」を通っている。

『日本三代実録』元慶二年（八七八）九月二十八日庚申条

紀伊国司言す。今月廿六の亥の時、風雨晦冥、雷電激発し、国府庁事および学校ならびに舎屋を震わす。破らるる官舎廿一字・縁辺の百姓四三家。権掾紀在宗の姉一人・女子一人・掾紀利永の妻一人・女子一人・従男女各一人の合わせて六人圧死す。掾利永の男女各一人・国掌漢人貞魚の合わせて三人、震死して支解せり。大木の倒れ仆るもの千余株なり。（柴原永遠男 1994 より引用）